人権相談（困り事）

特設相談

無料
秘密厳守

人権擁護委員による特設人権相談所を次のとおり開設します。

人権擁護委員とは、人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動をしている、法務大臣から委嘱された民間ボランティアの方たちです。関係機関と協力・連携し問題解決のお手伝いをします。

予約は不要です。人権問題でお困りの方は、**お気軽にご相談ください。**

令和７年度人権相談日程

年　月　日	場　　所	時　　間
４月　４日（金）	下妻公民館２階　小会議室	１３:３０～１５:３０
５月　９日（金）		
６月　６日（金）	下妻市役所３階　３－６会議室	１０:００～１５:００
７月２５日（金）	下妻市役所３階　３－６会議室	１３:３０～１５:３０
８月２２日（金）		
９月２６日（金）		
１０月２４日（金）	下妻公民館２階　小会議室	１３:３０～１５:３０
１１月２１日（金）		
１２月　５日（金）	下妻公民館２階 学 習 室	１０:００～１５:００
令和８年 １月２３日（金）	下妻公民館２階　小会議室	１３:３０～１５:３０
２月２７日（金）		
３月２７日（金）		

※都合が合わない方やお急ぎの方は、次の電話相談やインターネット相談窓口をご利用ください。

みんなの人権 110 番　　☎0570-003-110
（月曜日～金曜日（休日を除く。）　8:30～17:15）

インターネット人権相談　https://www.jinken.go.jp/　　（24 時間受付）

相談内容　いじめ・体罰・暴行・虐待・近隣トラブル・差別を受けたなど、さまざまな人権問題

問合せ先　下妻市役所福祉課 人権推進室
TEL：0296－43－8246　FAX：0296－43－6750
月曜日～金曜日（祝日を除く。）　8:30～17:15